

休学を申請する方へ

音楽学部教務係

休学を希望する学生は、期限までに下記の手続きを済ませるようにお願いいたします。

①『休学申請書』 【全員提出】

必要事項を記入のうえ、音楽学部教務係に提出してください。保証人の方、指導教員、主任教員の署名・押印が必要になりますので、余裕をもって準備してください。

★前期（4月1日～）からの休学を希望する場合、提出締切は例年1月下旬。

今年度締切： **2023年1月27日（金）**

★後期（10月1日～）からの休学を希望する場合、提出締切は例年8月下旬。

2023年度締切： **2023年8月21日（月）**

授業が通年もしくは半期で構成されている関係から、原則休学期間は6ヶ月または1年という単位で申請してください。（1回の申請で最長1年分まで認められます。さらに休学期間を延長したい場合は、改めて「休学申請書」を提出してください。ただし、通算2年をこえることはできません。）

前期からの休学：4月1日～9月30日（6ヶ月）

4月1日～翌年3月31日（1年間）

後期からの休学：10月1日～翌年3月31日（6ヶ月）

10月1日～翌年9月30日（1年間）

※留学のために休学する方は、出発前に下記②③を必ず済ませておくこと。

②『海外渡航届』

出発する前に、藝大ホームページに掲載されているWebフォームに必要事項を入力してください。

東京藝術大学 > 学生生活 > 教務システム > 教務システム CampusPlan

<https://www.geidai.ac.jp/life/cp/campusplan>

③ 外務省『たびレジ』

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

上記②『海外渡航届』のページにもリンクがあります。必ず登録をしてください。

「たびレジ」は、海外旅行や海外出張される方が、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステムです。

※下記④⑤⑥は該当者のみ手続きをすること

④『単位分割申請書』

対象者：後期（10月1日～）から1年間（休学を延長した場合2年間）、留学のために休学する学生（学部生・大学院生）で、通年科目を履修中の者。

通年科目の単位を半期ごとに認定できるようにするための申請書です。必要な添付書類と合わせて『休学申請書』と一緒に教務係に提出してください。通年科目であっても、科目によっては単位分割ができないものがあります。（室内楽の一部の科目、音楽環境創造科の「卒業制作・研究」など。）『単位分割申請書』を記入する前に、その科目が分割可能かどうか必ず授業担当教員に確認すること。（『単位分割申請書』は復学する際にも提出が必要となります。復学後は休学前に申請した科目の後半期分を履修すること。）

⑤『異動願(届)』

日本学生支援機構奨学生は、必ず学生課（奨学係）で手続きを行うこと。

⑥ 藝心寮の退寮

藝心寮に住んでいる学生で休学する者は、必ず学生課（課外支援係）で手続きを行うこと。

なお、休学する場合は原則として入寮資格を失います。

【その他】

★卒業・修了に必要な科目の履修については、「休学申請書」を提出する前に自分で履修便覧・シラバス・成績通知表（証明書発行機で印刷可）等をよく見て確認しておくこと。その上で不明点がある場合は、その科目を開設している担当教員室や指導教員にお問い合わせください。履修登録や休学申請については各自で責任をもって行うこと。

★別科生は、年度の途中で休学・復学すると修了出来ない場合があります。年度途中での異動を考えている場合は事前に教務係に相談してください。

★現在、別科1年生に在学中で翌年度4月から藝大の大学院に進学する予定の学生は「退学申請書」を提出する必要があります！

★休学する期間の分の授業料免除・徴収猶予申請を行うことはできません。

例) 2023 年 4 月 1 日～2023 年 9 月 30 日まで休学する場合 → 2023 年度前期分の授業料免除・徴収猶予申請は不可。

★休学中も藝大メールをこまめに確認しパスワードを定期的に更新すること。1 年間パスワードが更新されない場合、藝大アカウントは無効となり、大学からのお知らせが届かなくなりますので注意してください。

詳しくは東京藝術大学芸術情報センターのホームページをご確認ください。

<https://amc.geidai.ac.jp/ict/account/>

★一部の科目は、履修年度の前年度中に履修希望申請をする必要があります。復学後に下記の科目の履修を予定している学生は、申請方法をよく確認しておいてください。

対象科目	履修希望申請方法等	備考
・「副科実技」（「副科ピアノⅡ」以外） ・「和楽器実技」 ・「尺八専攻学生の副主専攻」 ・「専攻外古楽」	前年度の11月上旬（詳しい日程は学事暦に記載）に藝大HP上の入力フォームより申請してください。 ■フォーム掲載場所： 藝大HP＞学生生活＞お知らせ＞音楽学部・研究科	前年度中に履修希望申請が必要な科目のうち「和楽器実技」「副科ピアノⅡ」以外はすべて通年科目なので、4月から復学する学生が対象となります。また、「専攻外古楽」は大学院生（原則）が対象、それ以外の科目は学部生のみ対象となります。
・「副科ピアノⅡ」	前年度の1月上旬（詳しい日程は学事暦に記載）に藝大HP上の入力フォームより申請してください。 ■フォーム掲載場所： 藝大HP＞学生生活＞お知らせ＞音楽学部・研究科	
・「室内楽Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」（学部） ・「室内楽実習」（大学院）	復学後に履修予定の学生は、休学が確定後早急に室内楽教員室に相談し、指示を仰ぐこと。	
・「チェンバーオーケストラ」	前年度の1月に藝大HP上の入力フォームより申請。（申請期間はHP参照） ■フォーム掲載場所：藝大HP＞学生生活＞お知らせ＞音楽学部・研究科	
・「ソルフェージュ（基礎）」 ・「ソルフェージュ（展開）」	復学後に履修を希望する学生は、下記の期日までにソルフェージュ教員室へ申し出て、指示を仰ぐこと。 ・前期から復学予定の人：1月20日まで ・後期から復学予定の人：7月20日まで 申請先：geidaisolfe@ml.geidai.ac.jp ※学籍番号・氏名を明記のうえ、藝大メールから送信してください。	